

## 事例 1 花粉発生源対策の推進

(関東森林管理局)



- ・茨城県常陸太田市 東山国有林
- ・花粉の少ないスギ苗木の植栽  
(令和4(2022)年4月)



- ・茨城県東茨城郡城里町 梅香沢国有林
- ・植栽から4年後の苗木  
(令和5(2023)年6月)

関東森林管理局では、平成19(2007)年度に関係都県と連携して「首都圏等花粉発生源対策推進協議会」を設置し、首都圏と周辺地域のスギ花粉発生源対策に取り組んできました。同協議会では、重点対策区域を定めて対策を進めることとし、国有林では、対策最終年度となる平成29(2017)年度までに、約620ha(群馬、東京、千葉、神奈川、山梨、静岡の各都県の一部)において、花粉の少ない苗木の植栽及びスギ以外への樹種転換を行いました。

対策終了以降も管内全域で花粉の少ないスギへの植替えや苗木生産者に対して花粉の少ないスギ苗木増産の呼びかけ等を継続し、平成30(2018)年度から令和5(2023)年度の間に約2,200haを花粉の少ないスギに転換しました。なお、令和5(2023)年度は、局管内で使用するスギ苗木(1,379千本(690ha相当))の内、65%が花粉の少ない苗木となっていきます。

今後は、令和5(2023)年5月の「花粉症対策の全体像」、同年10月の「花粉症対策初期集中対応パッケージ」に基づいて、これまでの取組を更に充実させ、スギ人工林の伐採・植替えなど花粉症発生源対策に率先して取り組んでいきます。